

令和4年6月23日
令和4年11月8日更新
令和5年4月1日更新

新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した埼玉大学軽井沢荘利用案内

学生生活支援室長

埼玉大学軽井沢荘の利用にあたっては、「手洗い」、「~~マスクの着用~~」、「『三つの密』を避けること」、「室内の換気」及び「人と人との距離を適切に取ること」等をはじめとした基本的な感染防止策をお願いします。

なお、昨年度に引き続き、11月～3月の冬期閉所期間を設けず、令和6年3月31日まで利用可能とします。ただし、今後の電気料金の高騰による運営への影響や利用率を踏まえ、やむを得ず閉所とする場合があります。

ご利用のみなさまは、以下の内容をご理解、ご了承のうえでお申し込みください。

1. 利用申込から利用当日まで

(1) 利用対象者

本学の教職員、学生その他学生生活支援室長が適当と認めた者とします。ただし、学生が課外活動を目的として利用する場合は従前どおり本学教職員の同行が必要です。

(2) 宿泊定員

10名（洋室4室：各1名、和室2室：各3名）

(3) 光熱水料等及び使用料（1泊1人あたり）※食事の提供はありません。

- | | | |
|---------------|---------------------------|-----------|
| ① 授業、課外教育・活動等 | 光熱水料等 1,030 円、使用料 0 円 | 計 1,030 円 |
| ② 教職員の福利厚生 | 光熱水料等 1,030 円、使用料 1,050 円 | 計 2,080 円 |

(4) 入退室時間

入室：15:00以降 退室：11:00まで

(5) 駐車場

軽井沢荘入口に1台駐車できます。なお、近隣の迷惑になりますので、2台以上の駐車は絶対にしないでください。（公営駐車場は中軽井沢駅近くにあります）

(6) 申込方法・申込期限

以下の軽井沢荘ホームページから、ご利用の属する月の2カ月前の月初日から15日までに予約受付の手続きを行ってください。

（例：10月1日にご利用する場合は8月1日から8月15日まで）

URL https://park.saitama-u.ac.jp/~student_support/kagai/karuizawa/

<軽井沢荘ホームページ QRコード>



(7) 抽選方法等

- ① 上記(6)の申込期限後、利用日に重複があった場合は、原則一週間以内に学生支援課において抽選で順位付けを行い決定します。ただし、上記(6)②については、利用の目的別に2つのグループ(A 授業、課外教育・活動等、B 教職員の福利厚生)に分けたあと、最初にAから抽選で順位付けを行い、その順位に従い予約を決定します。Aの予約決定後、Bの抽選を同様に行います。
- ② 抽選結果、使用料及び鍵の授受等に関する案内を代表者へ連絡するとともに、ホームページに予約状況を掲示します。
- ③ 抽選に洩れた場合や他の日程を予約したい場合は、予約状況の掲示後、随時上記ホームページで先着順にて予約を受け付けます。

(8) 埼玉県から埼玉県外への移動自粛要請、軽井沢荘の所在地である長野県で感染が拡大した場合(長野県から移動・集会等の自粛要請が出た場合等)は、申し込み許可後であっても利用を禁止することがあります。

(9) 次の症状がある方の利用は中止ください。

- ① 37.5度以上の発熱や咳の症状がある
- ② 強い怠さがある
- ③ 平熱に比べて+1度以上の発熱がある
- ④ 軽度であっても咳や咽頭痛などの症状がある
- ⑤ 息苦しさ(呼吸困難)がある
- ⑥ 味覚、嗅覚に異常がある
- ⑦ その他体調がすぐれない

(10) 洗面用具、バスタオル、寝間着、食材等は各自でご用意ください。また、~~マスク、うがい用コップ~~(個人用)、体温計及び健康保険被保険者証は必ず持参ください。

2. 利用期間中の感染対策等について

2-1 健康管理

- (1) 代表者は利用日の前後及び利用期間中は、利用者全員の健康観察を必ず行ってください。なお、急を要する場合は次の相談窓口に連絡のうえ、指示に従ってください。
○受診・相談センター：佐久保健所(長野県佐久市) TEL:0267-63-3178 (24時間)
- (2) 利用期間中に新型コロナウイルス感染症が懸念される症例が発生した場合は、利用の中断または施設内での待機をお願いすることがあります。

2-2 マスク、消毒

- (1) ~~施設内では就寝時を除き常時マスクの着用をお願いします。~~マスクの着用については、**個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。**
- (2) 玄関に消毒用アルコールを設置しておりますので、こまめに手指及び手の触れる場所等の消毒をお願いします。外出から戻ったら、必ず消毒してから入室してください。
- (3) 飲食する際は、向かい合わせとにならないように座り、間隔は1m以上(できれば2m以上)空け、飛沫感染防止のため、~~食事開始の直前までマスクを着用し、~~食事中は会話を控える等ご協力をお願いします。
- (4) トイレ使用後はもとより、他人と共用するものに触れた後はこまめに手洗いしてください。

さい。

2-3 換気等

- (1) 施設内の換気扇は、滞在時は就眠時も含めて常時稼働させてください。
- (2) 利用する部屋は、定期的な換気を行うとともに、密閉空間となることを避けてください。
- (3) 1Fの食堂、キッチン、リビングのドアは、空気の流れを確保し、効率よく換気するために常に開放したままにしてください。
- (4) 滞在時は大声での発声を控え、静かに会話していただくとともに、咳エチケットを遵守してください。
- (5) 滞在時は就眠時も含めて、お互いに1m以上（できれば2m以上）間隔を空けてください。

2-4 施設利用

- (1) 飲食時や部屋のゴミについては、分別の上、部屋毎にゴミ袋に密閉した上で、チェックアウト時に玄関ホールのゴミ箱へ捨ててください。
- (2) タオルや手ぬぐいは共用しないでください。ご自身のタオルかペーパータオルを持参してください。
- (3) 入浴については、以下のとおりとします。
 - ① 同時に使用できる人数は4人までとします。お互いに1m以上（できれば2m以上）間隔を空けて入浴ください（ただし、同伴入浴が必要な子供がいる場合は除く）。
（シャワー室2室：各1名、風呂場1室：2名）
 - ② 脱衣所においても可能な限りマスクを着用し、飛沫を飛ばさないように会話を控え、素早く入浴を済ませてください。
 - ③ 浴室においては痰・つばを吐かないでください。
 - ④ バスタオルは共用しないでください。

3. 利用後について

利用から7日以内に、新型コロナウイルス感染症と診断された方があった場合は、速やかに埼玉大学学生支援課まで必ずご連絡ください。

4. 納付済みの軽井沢荘使用料の還付について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴い、上記1の(8)により軽井沢荘を利用できないときは、その利用できない期間に相当する使用料に相当する額を還付します。

5. 使用上の注意

使用にあたっては、次の事項を遵守してください。遵守事項を守らない場合は、使用許可の取り消し、又はその後の使用を許可しないことがあります。

(滞在中)

- (1) 屋外での火気の使用（たき火、バーベキュー、花火等）は禁止です。
- (2) ウッドデッキ以外での喫煙は禁止です。吸い殻は各自で責任を持って処分してください。

- (3) 自炊は1階台所で行い、使用した調理器具等の洗浄、乾燥、片付けを行ってください。
- (4) 外出する場合は建物の施錠を忘れずに行ってください。
- (5) 騒音等近隣に迷惑を及ぼす行為は絶対にしないでください。

(退出時)

- (1) 室内を清掃し、調度品等を使用前の原状に復帰してください。なお、清掃用具は1階物置、2階廊下ロッカーに収納してあります。
- (2) ゴミは分別し、玄関ホールに置いてください。
- (3) 使用したシーツ、枕カバーは管理人室内のカゴに返却してください。
- (4) 使用した居室の雨戸・窓の施錠、消灯を忘れずに行ってください。

以上

【本件担当】

埼玉大学学務部学生支援課
学生生活支援担当 048-858-3029

(学生支援課不在の場合)

埼玉大学守衛所 048-858-3006